

ひとりで悩まず ご相談ください

経済的負担
の軽減

相談・情報提供

日常生活
の支援

犯罪被害者等

支援条例

雇用の
ための支援

精神面へ
の支援

居住安定の
ための支援

市民の皆様へ

下松市では、犯罪被害に遭われた方々からの相談をお受けし、支援を行っています。

令和5年4月1日に「下松市犯罪被害者等支援条例」を施行し、被害者やそのご家族、ご遺族に対する支援を拡充します。

犯罪被害を受けた方々を地域で支えるためには、市民の皆様のご理解とご協力が必要です。犯罪被害者等の置かれている状況や心情、二次的被害についてご理解いただき、市が条例に基づき実施する犯罪被害者等のための施策に、ご協力をお願いいたします。

相談窓口 **下松市生活環境部生活安全課**

電話 0833-45-1828

FAX 0833-41-6220

Eメール seikatsu@city.kudamatsu.lg.jp

月～金（祝日・年末年始を除く）8：30～17：15

